

基本目標1:ともに理解し合い、支え合い、高め合うために ～地域で支え合える生活に向けた施策の展開～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

協議資料2

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
障害のある人の人権をテーマに開催した自治会人権・向和問題学習会の数	障害福祉課	4回	13回	10回	10回	10回
手話通訳者派遣件数	障害福祉課	558件	603件	627件	627件	704件
障害者スポーツ大会参加者数	障害福祉課	延べ35名	延べ70人	39名	39名	42名

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度の取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	ともに理解し合い、支え合い、高め合うために	①相互理解の促進と心のバリアフリー化の推進	1 障害の理解と認識を深める啓発事業の実施や支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページや広報紙「広報もりやま」、有線放送、出前講座、研修会等を通じた啓発・広報活動を引き続き実施する。 ○障害のある人への理解を深めるため、市社会福祉協議会やボランティア団体等が行う啓発事業やイベント、市民の主体的な学習活動等を支援する。 ○図書館や福祉保健センター内にコーナーを設け、積極的に市内事業所のお知らせ、イベント開催等の案内を行う。 ○もりやまふれあいフェアを開催し、市民の障害への理解を深める。 ○障害者週間(毎年12月3日から9日まで)にあわせ、市広報や、のぼり旗を設置するなどの啓発により、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○もりやまふれあいフェアを開催し、市民の障害への理解を深めた。(来場者約210人) ○障害者週間(毎年12月3日から9日まで)にあわせ、市広報や、のぼり旗を設置するなどの啓発により、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○もりやまふれあいフェアを「みんなのルシオールカーニバル」として他のイベントと同時開催した。障害福祉事業所による物品販売のほか、障害疑似体験や市内障害福祉事業所の紹介パネル・動画を制作・展示し、市民の障害理解を促進した。(来場者約4,000人) ○障害者週間(毎年12月3日から9日まで)にあわせ、今年度より市役所1階の市民交流スペースに市内障害福祉事業所の紹介パネルや動画を流し、周知を図った。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいフェアを他のイベントと合同開催したため、例年より多くの来場者があった。(来場者約4,000人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○より一層、市民の障害の理解が深まるよう啓発が必要。 ○展示への興味が高く、十分に認知がされない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、多くの市民が参加するイベントと合同または同時開催が可能か検討する。 ○市民が多く集まるイベント等で障害理解が進むような催しの検討。 ○市内障害福祉事業所の紹介はどのように展示したら目を惹くのか検討し、市民の障害理解を促進する。
2	ともに理解し合い、支え合い、高め合うために	②情報アクセス・コミュニケーション支援等の合理的配慮の推進	4 コミュニケーション支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○聴覚・視覚・複覚障害等により、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人のコミュニケーションを支援するために、手話通訳者、要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業、点訳、音訳等による支援事業等を行う。 ○行事等の主催者に対し、意思疎通を図ることに支障がある人への配慮等について啓発する。 ○聴覚・視覚ともに障害のある盲ろう者向け通訳者・介助員派遣を引き続き実施する。 ○聴覚に障害のある人に対し、必要に応じてタブレット端末等を利用した遠隔での手話通訳による支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な会議・行事等への手話通訳者・要約筆記者の派遣、専任手話通訳者の設置等の支援事業により、聴覚や視覚の障害がある人のコミュニケーションを支援した。(手話通訳・要約筆記603件) ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施した。(13件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な会議・行事等への手話通訳者・要約筆記者の派遣、専任手話通訳者の設置等の支援事業により、聴覚や視覚の障害がある人のコミュニケーションを支援した。(R7.12 手話通訳・要約筆記500件) ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施した。(R7.12 27件) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○聴覚や視覚の障害がある人のコミュニケーションを支援した。(R7.12 手話通訳・要約筆記500件) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施。(R7.12 27件) ○通訳者が不足している中、電話代行の依頼等もあるため、電話リレーサービス＊を活用する等通訳者以外のサービスの普及啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通訳者不足を少しでも解消できるように、電話リレーサービスの活用を促す策を検討する。
3	ともに理解し合い、支え合い、高め合うために	②情報アクセス・コミュニケーション支援等の合理的配慮の推進	5 手話通訳者の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者登録者の確保および養成の推進に向け、手話講座を引き続き開催し、市単独実施のメリットを活かした、より参加しやすい講座運営に努める。また、手話講座等の実施回数増加を図る。 ○市内施設事業所の自主製品の展示・販売、創作活動、文化芸術発表、講演会等により、障害のある人の活動の場を広げる。 ○他行事との連携や障害者スポーツ等を体験できる機会を設けるなど、イベント等への参加者の拡大を図る。 ○各関係団体、機関、ボランティア等の協力のもと、既存交流イベント等の内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市単独による手話講座(入門編)を開催。 ○次年度の手話講座(基礎編)受講につながるよう、手話講座(入門編)終了後に手話サークルとの交流会を実施。 ○令和5年度の手話講座(基礎編)修了生を対象に学習会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市単独による手話講座(基礎編)を開催。 ○手話通訳者登録につながるよう、手話講座(入門・基礎)修了者を対象に、スキルアップ講座を開催。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者養成を目的とし、手話講座(入門・基礎)修了者向けのスキルアップ講座を、今年度から新たに開催した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手話へ興味を持つ人は多いが、手話通訳者は不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者登録につながるよう、市の手話講座を引き続き行う。 ○手話通訳者不足の現状を鑑み、年間通じてスキルアップ講座を開催し手話通訳者の養成を目指す。
4	ともに理解し合い、支え合い、高め合うために	③交流・ふれあい・文化・バラスポーツ・レクリエーション活動の推進	2 交流の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が、障害のある人とふれあい、それをきっかけとして障害のある人への理解が深められるように、「もりやまふれあいフェア」等の交流イベントを見直しながら継続的に実施するとともに、市民の参加促進に努める。 ○市内施設事業所の自主製品の展示・販売、創作活動、文化芸術発表、講演会等により、障害のある人の活動の場を広げる。 ○他行事との連携や障害者スポーツ等を体験できる機会を設けるなど、イベント等への参加者の拡大を図る。 ○各関係団体、機関、ボランティア等の協力のもと、既存交流イベント等の内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○もりやまふれあいフェアを開催し、市民の障害への理解を深めた。(来場者約210人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○もりやまふれあいフェアを「みんなのルシオールカーニバル」として守山市民ホール全館を使用した他のイベントと同時開催した。市内障害福祉事業所の紹介パネル・動画を制作・設置し、物品販売を行った。(来場者約4,000人) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もりやまふれあいフェアを「みんなのルシオールカーニバル」として同時開催し、多くの市民の参加があった。(来場者約4,000人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいフェアのみならず、より多くの地域住民が参加・交流できるような機会が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、多くの市民が参加するイベントと合同または同時開催が可能か検討する。ふれあいフェアに限らず、バラスポーツの体験など、他の機会を設けることができるか検討する。
5	ともに理解し合い、支え合い、高め合うために	④地域福祉の視点に立った活動の推進	4 地域での助け合い活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の理解と協力により、民生委員・児童委員、福祉協力員、ボランティア等が連携・協力し、地域による助け合い活動を促進する。 ○避難行動要支援者支援制度の推進や、「見守り活動支援制度＊」の周知と活用を図り、障害のある人等に対する声かけや見守り等の地域における支援活動を促進する。 ○避難行動要支援者名簿＊について、対象者が理解しやすい説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○条例に基づく避難行動要支援者名簿を5月、11月に自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員に提供。名簿情報と居住実態が異なるケース等について、情報提供を受け、本人へ照会し名簿削除等の対応を図ることで、名簿情報を精緻化する仕組みを設けた。 ○広報もりやまに年2回、新たに要件に該当した方へ同意の推奨として名簿の記事掲載するとともに、ホームページにも案内ページを掲示し周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○条例に基づく避難行動要支援者名簿を5月、11月に自治会(自主防災組織)、5月、12月に民生委員・児童委員に提供。名簿情報と居住実態が異なるケース等について、情報提供を受け、本人へ照会し名簿削除等の対応を図ることで、名簿情報を精緻化する仕組みを設けた。 ○広報もりやまに年2回、新たに要件に該当した方へ同意の推奨として名簿の記事掲載するとともに、ホームページにも案内ページを掲示し周知を図った。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名簿情報と居住実態が異なるケース等について情報提供を受け、本人へ照会し名簿削除等の対応を図ることで、活用できる名簿ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿全体の登録者数に対して、同意者は約半数となっている。 ○対象者への制度の周知を推進していくとともに、名簿情報の精緻化をすすめていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○名簿情報精緻化の取り組みを継続していく。
6	ともに理解し合い、支え合い、高め合うために	⑤障害や難病・依存症に関する理解促進	3 ころの病・精神障害に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○このころの健康づくりに関する理解が深まるよう、「命の尊さ」「自分の大切さ」などをテーマとした以下の取組を実施。 ＜主な取組状況＞ -SOSの出し方教育の実施 対象：市立中学1年生 -命の大切さを学ぶ教育の実施 対象：市立中学2年生 -ゲートキーパー＊研修の実施 対象：教職員 受講者数：125人 このころの健康づくりの講座配信 テーマ：「このころの健康を保つために」、「ゲートキーパー講座」 ○アルコール関連問題啓発の実施 アルコール関連問題啓発週間(11/10～16)や二十歳のつどい等に合わせ、アルコール関連問題に関する周知・啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○このころの健康づくりに関する理解が深まるよう、「命の尊さ」「自分の大切さ」などをテーマとした以下の取組を実施。 ＜主な取組状況＞ -SOSの出し方教育の実施 対象：市立中学1年生 -命の大切さを学ぶ教育の実施 対象：市立中学2年生 -ゲートキーパー＊研修の実施 対象：健康推進員、教職員 受講者数：312人 -このころの健康づくりの講座配信 テーマ：「このころの健康を保つために」、「ゲートキーパー講座」 ○アルコール関連問題啓発の実施 アルコール関連問題啓発週間(11/10～16)や二十歳のつどい等に合わせ、アルコール関連問題に関する周知・啓発を実施予定。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SOSの出し方教育、命の大切さを学ぶ授業を通じ、「誰かに相談することの大切さ」「命の大切さ」について理解を深める機会になっている。またゲートキーパー研修を通じて、悩みを抱える人への対応だけでなく、自身のこのころの健康を考える機会に繋がっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○このころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、引き続き関係機関・関係団体と連携して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代向けのこのころの健康づくりに関する取り組みの実施。(SOSの出し方教育、命の大切さを学ぶ教育) ○ゲートキーパー研修の実施(教職員、薬剤師会、市職員) 	

基本目標2:住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために ～相談支援体制の強化～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
基幹相談支援事業者の訪問等による専門的な指導・助言件数	障害福祉課	350件	115件	380件	380件	420件
成年後見制度にかかる相談件数	障害福祉課	110件	50人	120件	120件	130件
地域生活支援拠点の相談機能・緊急時対応機能の実施事業所数	障害福祉課	未実施	3か所	1か所	1か所	3か所

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために	①障害のある人に対する虐待の防止	1 障害者虐待防止体制の整備	<p>○「障害者虐待防止法」に基づいて設置した虐待防止センターにおいて、24時間いつでも連絡・通報があった場合は迅速な対応に努める。</p> <p>○被虐待者の一時保護事業所について、継続的な確保を図るとともに、居所が特定されるなど、被虐待者が不利益を被らないよう配慮を行う。</p> <p>○被虐待者や養護者に対し、より専門性の高い支援が行えるよう、「守山・栗東障害者相談支援センターみらいく」と連携して、事業に対応する。</p> <p>○令和4年より義務づけられた「虐待防止委員会の設置や責任者の配置・職員研修」について、事業所への指導や啓発を行う。</p>	<p>○障害者虐待防止法に基づき、障害福祉課内に虐待防止センターを設置し、24時間対応体制を整えた。(R6年 虐待相談4件うち認定0件)</p> <p>○湖南4市の広域事業として、緊急一時保護事業を展開し、セーフティネット体制を整えている。</p> <p>○基幹相談支援センターを継続設置し、権利擁護・虐待防止の連携体制を整えている。</p> <p>○虐待対応支援ネットにより弁護士等の専門家からの助言を受けられる体制を整えている。</p>	<p>○障害者虐待防止法に基づき、障害福祉課内に虐待防止センターを設置し、24時間対応体制を整えた。(R7年12月 虐待相談4件うち認定0件)</p> <p>○基幹相談支援センターを継続設置し、権利擁護・虐待防止の連携体制を整えている。</p> <p>○湖南4市の広域事業として、緊急一時保護事業を展開し、セーフティネット体制を整えている。</p> <p>○虐待対応支援ネットにより弁護士等の専門家からの助言を受けられる体制を整えている。</p>	<p>【成果】</p> <p>○緊急一時保護所の確保を行っている。</p> <p>○自立支援協議会等の活用により、障害者虐待防止に関する研修の機会をもっている。</p> <p>【課題】</p> <p>○医療的ケアや強度行動障害*を有する方にも対応可能な緊急一時保護所の確保が必要。</p>	<p>○医療的ケアや強度行動障害を有する方にも対応可能な緊急一時保護所の確保方法を検討する。</p>
2	住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために	①障害のある人に対する虐待の防止	2 障害者虐待防止の啓発および研修の充実	<p>○市自立支援協議会において虐待防止に関する協議や研修会を行い、市通所施設連絡協議会等との情報共有を通して、障害者施設・学校等との障害者虐待防止に関する連絡・相談体制を強化する。</p> <p>○障害者相談員や民生委員・児童委員等への障害者虐待に関する研修等を実施し、地域における障害者虐待の未然防止・早期発見に努める。</p> <p>○市民に対して、市広報、市ホームページ等を通じ障害者虐待防止を行う。</p> <p>○県主催の障害者虐待にかかる研修会等に担当職員が積極的に参加し、障害者虐待についての理解を深める。</p>	<p>○市自立支援協議会や通所施設連絡協議会等において、障害福祉サービス事業所の虐待防止研修等が義務化されたことなど情報共有を行った。</p> <p>○民生委員児童委員や市障害者相談員の研修会において、障害者虐待の未然防止・早期発見の協力・周知啓発を行った。</p> <p>○県主催の障害者虐待にかかる研修会に担当職員が参加した。</p>	<p>○市自立支援協議会や通所施設連絡協議会等において、障害福祉サービス事業所の虐待防止研修等について周知啓発を行った。</p> <p>○民生委員児童委員の研修会において、障害者虐待の未然防止・早期発見の協力・周知啓発を行う。</p> <p>○県主催の障害者虐待にかかる研修会に担当職員が参加した。</p>	<p>【成果】</p> <p>○障害福祉サービス事業所における虐待防止研修が増え、周知啓発が進んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>○些細なことでも通報、相談ができる体制の強化。</p>	<p>○些細なことでも通報、相談できる体制のさらなる充実を図る。</p>
3	住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために	②地域で安心して生活できる仕組みづくりの推進	3 相談を生活支援サービスにつなげる仕組みづくりの推進	<p>○地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域住民や専門機関によるネットワークの構築を進める。</p> <p>○地域の創意工夫による住民交流をめざし、すこやかサロンや各種施設の運営支援を推進する。</p> <p>○地域における支援体制の構築にあたり、ゴミ出しボランティア等、地域での生活を支えるボランティア等の新たな担い手づくりを推し進める。</p> <p>○障害福祉サービス利用者の介護保険サービスへの円滑な移行を図るため、関係課において介護保険、高齢者施策、障害者施策等についての共通認識を深めるとともに、情報の共有化を図り、途切れないサービスの提供と安定した日常生活の支援に努める。</p> <p>○介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、介護予防と高齢者生活支援体制づくりに取り組む。</p>	<p>○基幹相談支援センターにおいて多様な相談に対応し、適切なサービス等に繋がられるよう努めた。 相談延べ件数(R6:14,842件)</p> <p>○身近な地域で高齢者の相談を受け適切なサービスに繋がれるよう努めた。 相談延べ件数(R5:22,333件)</p> <p>○生活支援サポーター*養成講座を開催し、生活援助サービス(訪問型サービスA)の提供に必要な知識および技術を有する生活支援サポーターの養成を行い、生活援助サービスの充実を図った。(参加者4名、修了者3名)</p>	<p>○基幹相談支援センターにおいて多様な相談に対応し、適切なサービス等に繋がられるよう努めた。 相談延べ件数(R7.9末:7,396件)</p> <p>○身近な地域で障害者、高齢者の相談を受け適切なサービスに繋がれるよう支援に努めている。 相談延べ件数(令和7年12月末現在:11,843件)</p> <p>○生活支援サポーター養成講座を開催し、生活援助サービス(訪問型サービスA)の提供に必要な知識および技術を有する生活支援サポーターの養成を行い、生活援助サービスの充実を図った。(参加者7名、修了者5名)</p> <p>○令和7年度より前日ごみ出し支援制度を開始 決定件数(R7.12末:障害(10件)長寿(61件))</p>	<p>【成果】</p> <p>○新規事業として、ごみの前日出し支援制度や自治会での支え合い活動への補助等を開始した。また、生活支援体制整備事業における各学区の第2層協議体の運営支援をはじめ、地域における生活支援体制の整備を支援した。</p> <p>○生活支援サポーター養成講座を毎年開催している。そのうち、現在サポーターとして勤務しているのは、市内1か所の事業所(NPO法人ゆうらいふ)に3名。</p> <p>【課題】</p> <p>○ネットワークの構築を強化することで、身近な地域で相談を受け、適切なサービスに繋がれるよう努めることが必要。また、更なる担い手の確保や地域での認識共有等を進めていくことが必要。</p> <p>○生活支援サポーター講座受講者全員が就労に結びつか人や様々な理由(体調不良等)で就労継続が困難になった人がいる。</p>	<p>○引き続き、身近な地域で障害者・高齢者の相談を受け適切なサービスに繋がれるよう支援に努める。</p> <p>○次年度の生活支援サポーター養成講座は受講者増加に向けて、募集期間をより確保できるように、開催時期を早めて開催する予定。</p> <p>○障害・介護の連携会議を継続し、介護保険・障害福祉サービスそれぞれの理解を深め、サービスの円滑な利用に繋げる。</p>
4	住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために	③障害のある人・家族への重層的な支援体制の推進	1 総合相談窓口(基幹相談支援センター)の充実	<p>○基幹相談支援センター*である「守山・栗東障害者相談支援センターみらいく」のより一層の周知を図る。</p> <p>○障害のある人やその家族が、福祉サービスやケア等に関する相談を気軽にすることができ、総合的かつ調整のとれたサービス提供につながるよう、「守山・栗東障害者相談支援センターみらいく」と連携し、総合的な相談支援を継続して実施するとともに、広域事業運営会議において調整し、機能強化を図る。</p>	<p>○基幹相談支援センターによる、総合的で専門的な相談支援を実施した。</p> <p>○みらいくのホームページにおいて、自立支援協議会用の専用フォームを作成するなど、関係機関とのネットワーク強化を図った。</p>	<p>○基幹相談支援センターによる、総合的で専門的な相談支援を実施している。</p> <p>○みらいくのホームページにおける、自立支援協議会用の専用フォームを作成により、関係機関とのネットワーク強化を図っている。</p>	<p>【成果】</p> <p>○総合的で専門的な相談支援を実施し、関係機関とのネットワーク強化を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>○基幹相談支援センターとして、さらなる職員のスキルアップや専門性の強化が必要。</p> <p>○基幹相談支援センターみらいくの役割や機能が、市民・支援機関等へ浸透していない。</p>	<p>○基幹相談支援センターの役割が最大限に発揮できるよう研修や協議で強化に努める。</p> <p>○基幹相談支援センターみらいくによる地域の事業所に対する専門的な助言、指導の充実を図る。</p> <p>○基幹相談支援センターみらいくの役割や機能の更なる周知・啓発。みらいくの利活用促進。</p>

基本目標3: 自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために ～就労支援等の自立に向けた施策の展開～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
障害者就職フェアの参加企業数	障害福祉課・商工観光課	面接会:9社/セミナー:22社	面接会:10社/セミナー:17社	面接会:10社/セミナー:25社	面接会:15社/セミナー:30社	面接会:20社/セミナー:35社
年間就職件数(働き・暮らし応援センターりらく相談者)	障害福祉課	22件	25件	26件	30件	34件
就労移行支援・就労定着支援決定者数	障害福祉課	就労移行:28人/定着:7人	就労移行:50人/定着:15人	就労移行:30人/定着:9人	就労移行:32人/定着:11人	就労移行:34人/定着:13人

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度の取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために	①障害のある人の雇用に対する企業等の理解の促進	1 障害のある人の雇用に対する企業等の理解の促進および啓発	○市広報やパンフレット等を通じ、「障害者雇用支援月間」(毎年9月)や法定雇用率等の周知に取り組む。 ○「公共職業安定所(ハローワーク)」や「守山市企業内人権教育推進協議会」等の関係機関と連携し、特に精神障害、発達障害、難病の人の理解と雇用に関する啓発に取り組む。 ○労政部局と連携を図り、企業訪問等を行うとともに、企業等における採用や定着のための理解促進を図る。 ○就労継続支援等を利用しながら福祉的就労する障害のある人について、職場において十分な配慮が行われるよう、障害への理解促進にかかわる啓発等に取り組む。	○企業訪問時のアンケートで障害者雇用の現状・課題や今後の意向を聞く調査を実施(129社対象、116社回答) ○10/17にハローワークと共催で守山市障害者就職フェアを開催。支援制度・事例紹介セミナーと面接会の二部構成(セミナー17社・面接会10社参加)。 ○10/30に守山市企業内人権教育推進協議会と共催で、公正採用選考・人権啓発担当者に対し「特性人材活用のコツ・特異性ストレスマネジメント」の研修を実施(45社54名参加)。	○企業訪問時に障害者雇用や法定雇用率について啓発するため、関連パンフレットの配布を実施(128社対象) ○10/31にハローワークと共催で守山市障害者就職フェアを開催。支援制度・事例紹介セミナーと面接会の二部構成(セミナー13社・面接会10社参加) ○10/10に守山市企業内人権教育推進協議会と共催で、公正採用選考・人権啓発担当者に対し「疑似体験を通してしよう!～知覚障害・発達障害のこと～」の研修を実施(20社27名参加)	【成果】 ○支援制度・事例紹介セミナーと面接会の二部構成の守山市障害者就職フェアを開催(セミナー13社・面接会10社参加) ○公正採用選考・人権啓発担当者に対して研修を実施(20社27名参加) 【課題】 ○法定雇用率が令和8年7月より2.5%から2.7%に上昇するが、障害者雇用に関心のある企業は増えてきているものの、社内の受入体制が十分ではない事業者や、イメージがでないがために「雇用は困難」と考える事業者も多い。	○さまざまな障害特性や障害者雇用の事例について理解を深めることを目的とし、企業訪問時に障害者雇用や法定雇用率に関するパンフレット等を配布予定。(約130社) ○ハローワークと共催で守山市障害者就職フェアを開催。支援制度・事例紹介セミナーと面接会の二部構成で実施予定。(10月頃)
2	自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために	②障害のある人の就労支援と場の拡大	1 就労支援体制の充実	○「公共職業安定所(ハローワーク)」や「遊賀障害者職業センター」、「湖南地域働き・暮らし応援センター」等の地域との連携強化を図り、職場実習の推進や雇用前の雇入れ支援から雇用後の職場定着支援までの一貫した取組を行う。 ○障害のある人のスムーズな就労移行と就労の定着が行われるよう、必要に応じて、就労移行支援や就労定着支援等の障害福祉サービスの利用を促す。 ○就労定着支援利用による職場や仕事に関する悩み等の相談支援、就労促進のための支援等により、障害のある人の就労定着を図る。 ○就労定着を促進するため、「湖南地域働き・暮らし応援センター」等との連携を図り、必要な相談支援・訪問等を行う。 ○日常生活上に関する問題についての相談支援や金銭管理、衣食住関係、健康管理等の日常生活上の支援を相談支援事業や市社会福祉協議会、関係機関等と連携して行う。	○ハローワークや湖南地域働き・暮らし応援センター「りらく」等の関係機関と連携し、相談受付から定着支援までの支援を実施。 ○就労安定推進員*による就労困難者を含めた就労相談の実施。 ○生活支援相談課と商工観光課で、定期的に協議を行い、障害者の就労支援を含めた就職困難者の就労相談体制の充実に努めた。	○ハローワークや湖南地域働き・暮らし応援センター「りらく」等の関係機関と連携し、相談受付から定着支援までの支援を実施。 ○就労安定推進員による就労困難者を含めた就労相談の実施。 ○第4次守山市就労支援計画に基づく守山市就労支援事業推進会議を下期に開催予定。	【成果】 ○各関係課において個々に就労支援事業を展開している。 【課題】 ○各関係課間の連携を強化し、さらなる情報の共有を図る必要がある。 ○関係機関の役割や支援体制を事業者へ周知する必要がある。	○ハローワークや障害者働き・暮らし応援センター「りらく」等の関係機関と連携し、相談受付から定着支援までの支援を実施。 ○就労安定推進員による就労相談を実施。 ○第4次守山市就労支援計画に基づく守山市就労支援事業推進会議を年1回開催予定。
3	自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために	③福祉サービスの利用による障害のある人の就労促進	1 就労に向けた就労移行支援の利用促進	○一般企業等に就労希望する障害のある人に一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業を推進する。 ○精神障害のある人の就労を支援するため、精神障害者就業促進事業の活用を行う。 ○就労意欲の低い人や、就労意欲はあるが就労できる段階に至っていない人等への支援体制の構築を図る。	○一般企業等に就労希望する障害のある人に就労移行支援事業の利用を促した。また、一般企業等に就労後の就労継続に向けた、就労定着支援の利用促進を事業所を通じて行った。 ○精神障害者の就業促進事業の活用に向けて、就労移行支援事業所や計画相談支援事業所へ周知啓発を図った。 ○湖南圏域障害児者自立協議会の部会の一つとして、働き・暮らし応援センター「りらく」が事務局となって、「就労選択支援事業に向けた検討会」を発足し、行政、基幹・委託相談支援事業所、就労移行支援事業所で新サービス開始に向けてこれまでの経過や実績を踏まえながら課題を整理するとともに、湖南圏域の体制整備について検討を行った。	○一般企業等に就労希望する障害のある人に就労移行支援事業の利用を促す。また、一般企業等に就労後の就労継続に向けた、就労定着支援の利用促進を事業所を通じて行った。 ○精神障害者の就業促進事業の活用に向けて、就労移行支援事業所や計画相談支援事業所へ周知啓発を図る。 ○湖南圏域障害児者自立協議会の部会の一つとして、働き・暮らし応援センター「りらく」が事務局となって、「就労選択支援事業に向けた検討会」を発足し、行政、基幹・委託相談支援事業所、就労移行支援事業所で新サービス開始に向けてこれまでの経過や実績を踏まえながら湖南圏域の具体的な体制整備について検討。 ○令和7年10月からの就労選択支援事業の利用開始に向けて、支援機関に周知啓発を図り、利用を促した。	【成果】 ○令和7年10月からの就労選択支援事業利用開始に向け、支援機関への周知啓発を行い、関係機関と協議を重ね、湖南圏域の具体的な体制整備を行っている。 【課題】 ○一般企業等に就労希望する障害のある人が就労移行支援事業を利用するにあたって、就労アセスメントを十分に行ったうえで評価ができていない。 ○市内で就労選択支援事業を担う予定の事業所がない。 ○就労選択支援事業の事業所指定に向けての準備が整っておらず、引き続き就労移行支援事業所による就労アセスメントとしての実施となっている。(就労選択支援事業の手法を採用) ○アセスメント実施事業所が就労移行支援事業所であつ市内で委託で	○湖南圏域全体で課題を整理しながら就労選択支援の充実に努めている。 ・就労選択支援事業の実施方法の充実(通所・訪問等) ・実施事業所の拡大
4	自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために	④仕事探してから就労・定着までの一貫した支援の促進	3 ひきこもりの人への就労相談・就労支援	○外部機関を含めた生活困窮者等自立支援ネットワーク会議等と、実務担当者のひきこもり支援内推進検討会の2部体制のもと、多様なニーズにあわせた支援の充実を図る。 ○就労(進路)支援に関する検討会の開催や、重層的支援会議を通して、関係課とひきこもり相談者に関する社会資源についての情報共有や、ひきこもり相談者に関するアセスメントの仕方等についての意見交換を行う。	○相談者との継続面談を通して、それぞれのニーズを把握し、必要なサービスや機関を紹介した。 ○外部機関を含めた生活困窮者等自立支援ネットワーク会議を開催し、多様なニーズにあわせた支援の充実を図った。 ○就労(進路)支援に関する検討会の開催や、重層的支援会議を通して、関係課とひきこもり相談者に関する社会資源についての情報共有や、ひきこもり相談者に関するアセスメントの仕方等についての意見交換を行った。	○重層的支援会議を開催し(R7.12月末)、関係機関で連携し、より効果的な支援を検討した。 ○相談者との継続面談を通してそれぞれのニーズを把握し、職場体験を実施するなど、一人ひとりの状態に合わせた支援を行っている。(必要なサービスや機関の紹介も含む) ○ひきこもり支援についてはR6年度から委託により専任の相談員を配置した。相談件数が増加している。(相談実績 R7.12 延224件、実人数24名)	【成果】 ○就労(進路)支援に関する検討会で、高校との生徒情報の共有。 ○ひきこもりの人への定期的な居場所を開催し、社会的活動の場の提供を開始。 ○職場体験の受け入れについて企業訪問等を行った。 【課題】 ○ひきこもりのような状態にならないよう、関係機関での密な情報共有が必要。 ○一人一人に応じたきめ細やかな支援と長期的な伴走が必要。	○引き続き、発達支援コーディネーター(青年・成人期)を中心に、関係部署と連携しながら取組を進める。 ○居場所の運営と相談支援の一体的実施。 ○職場体験の受け入れ企業等の開拓、広報等でひきこもり状態についての周知啓発活動を行う。 ○自立相談支援員、ひきこもり支援員、就労準備支援員の連携を密にし、就労意向のある当事者と計画を立てることにより目標共有し、具体的な取組を進めていく。

基本目標4:子どもの健やかな発達のために ～障害児に対する支援策の展開～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
専門職員による市内校園訪問件数	発達支援課	83件	255件	85件	85件	90件
乳幼児健康診査における受診率	母子保健課	97%	98.10%	100%	100%	100%
医療的ケア児コーディネーターの配置	障害福祉課	0人	1人	1人	1人	1人

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	子どもの健やかな発達のために	②児童発達支援センターの機能の拡充	3 保育・教育の場での支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育・教育の場で、発達障害等のある児童・生徒の健全な発達が図られるよう配慮や支援を行う。 ○心理職による発達相談を実施し、発達特性を明らかにし、支援方法について助言するとともに、校園内での発達支援が充実するよう特別支援教育コーディネーター*が現場との調整を引き続き行う。 ○適切な教育的支援が行えるよう、基礎的環境整備や合理的配慮を行う。 ○放課後児童クラブとの連携を図り、発達支援の充実を図るとともに、発達障害等障害のある児童の利用機会の確保を図る。 ○個別支援計画を活用し、特別支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図る。 ○訪問相談等のアウトリーチ*型支援による、校園での発達支援スキルの向上を図る。 ○訪問相談等で現場へ外向き、児童の見立てや支援方法についてアドバイスを行い、現場にて活かせるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校園からの依頼を受けて発達相談を実施。発達検査の前に、校園に児の観察に行き、支援方法のアドバイスをを行った。 ○個別支援計画にかかる研修会を実施し、各校で適切に作成することで合理的配慮をすすめた。訪問相談等関係機関と連携し、合理的配慮や基礎的環境整備を見直し、より適切な支援につなげた。 ○個別支援計画をもとに、一人ひとりの特性や発達段階を踏まえ、安心して集団生活に参加できるよう配慮や支援を行った。環境構成や活動内容の工夫、かかわり方の見直し等をするなど、合理的配慮を行い、健やかな育ちを支援した。 ○訪問相談等のアウトリーチにより、校園での発達支援のスキル向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校園からの依頼を受けて発達相談を実施。発達検査の前に、校園に児の観察に行き、支援方法のアドバイスをを行った。 ○個別支援計画をもとに、一人ひとりの特性や発達段階を踏まえ、安心して集団生活に参加できるよう配慮や支援を行っている。また、環境調整やかかわり方の工夫など、継続的な支援を行っている。 ○個別支援計画について例年の研修会に加え、特別支援教育全体会研修会でも取り上げ理解を深めた。 ○個別支援計画の活用現状や様式の書き方などについてアンケートをとり、個別支援計画の考え方や記入の仕方について改めてコーディネーター部会で確認をした。 ○訪問相談等のアウトリーチにより、校園での発達支援のスキル向上を図った。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園内の特別支援教育コーディネーターを中心に、子どもの見立てや支援について園全体での共通理解を図り、特別支援教育の推進を進めた。 ○個別支援計画の作成を各校で一定計画的に進めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インクルーシブ*保育や合理的配慮について特別支援担当だけでなく、学級担任も学ぶ機会を設け、学級経営に活かし、園全体で取り組んでいく必要がある。 ○個別支援計画の活用や記載されている合理的配慮の内容についてはまだ十分でない。 ○継続してアウトリーチ等で校園現場を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き園内の特別支援コーディネーターの力量を高め、適切な見取りと実践を行い、よりよい支援につなげていく。また、インクルーシブ保育や合理的配慮について、学級担任が学ぶ機会を設ける。 ○個別支援計画にかかる研修の充実を図るとともに、個別支援計画を活用し、特別支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図る。 ○現場での支援に活かせるよう、引き続き、発達相談、訪問相談等のアウトリーチを実施する。
2	子どもの健やかな発達のために	③学校教育・社会教育の充実	1 障害のある児童・生徒に対する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市内小中学校に設置された校内委員会の協議のもと、特別支援教育コーディネーターが中心となり、各校の特別支援教育推進に努める。 ○保護者と学校が児童・生徒の情報や支援策を共有しながら、個別支援計画を作成し、支援の実践、評価、改善を行い、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図る。 ○学校を対象に、専門的な知識を有する相談員が訪問相談を引き続き実施し、指導内容、支援方法に関する助言を行い、支援の充実を図る。 ○園への支援の基盤となる学級づくりや授業改善に努める。 ○市内各小中学校に配置された「いきいき支援員*」が、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、学校生活や学習活動を支援する。また、個別支援計画の活用により、支援員の支援領域や役割を明確にし、効果的な支援を行う。 ○インクルーシブ教育*システムの構築に向けて、可能な限り、障害のある子どもとない子どもがともに教育を受けられる場を大切にし、子どもたちのともに生きる力を育むことをめざして、小・中学校での特別支援学級の交流および共同学習の充実を図る。 ○特別支援学校(盲・ろう・養護学校)との連携の強化を図りながら、幅広い分野の専門的知識や技術を総合的に活用していく。 ○特別支援学校(盲・ろう・養護学校)に関わる研修会等において、児童・生徒への有効な指導・支援について助言を受け、医療や福祉等、発達支援に関する関係機関や特別支援学校との連携を図り、特別支援教育に関わる専門的知識や技術の向上に努める。 ○訪問相談等アウトリーチ型支援において、児童の見立てや支援方法のアドバイスをを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校園の特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育推進を行った。 ○保護者と連携して個別の支援計画を作成し、指導の充実を行った。 ○特別支援教育支援員(いきいき支援員・いきいき専門員)、合理的配慮コーディネーター、医療的ケアスタッフ等を活用し、支援が必要な児童生徒に効果的な支援を行った。 ○特別支援学校のセンター的機能や学校教育課付特別支援教育推進員を活用し、教育相談を行った。 ○訪問相談で、校園に相談員が外向き、指導内容や支援方法についての助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校園の特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育推進を行った。 ○保護者と連携して個別の支援計画を作成し、指導の充実を行った。 ○特別支援教育支援員(いきいき支援員・いきいき専門員)、合理的配慮コーディネーター、医療的ケアスタッフ等を活用し、支援が必要な児童生徒に効果的な支援を行った。 ○特別支援学校のセンター的機能や学校教育課付特別支援教育推進員を活用し、教育相談を行った。 ○訪問相談で、校園に相談員が外向き、指導内容や支援方法についての助言を行った。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校特別支援教育コーディネーターが中心となり、配置されている支援員等を活用し、個々の児童生徒のニーズに合わせた支援を実施。 ○訪問相談等アウトリーチ型支援において、児童の見立てや支援方法の助言を行うとともに、校園内でその内容を共有していただく研修の場となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初めて特別支援教育コーディネーターを経験する者が増え、コーディネーターとしてのスキルを高めていくことや、各校での特別支援教育にかかる業務を確実に進めていけるように、市としてサポートを継続していく必要がある。 ○ガイドブック(守山市の特別支援体制・就学支援・個別支援計画・引継ぎ)の内容に一部修正が必要。 ○特別支援学級担任経験の少ない者が増え、特別な教育課程についての理解や、授業力の向上が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内委員会の協議のもと、特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内特別支援教育推進に努める。 ○ガイドブックの更新を行い、特別支援教育コーディネーターが見通しをもって業務を進められるようにする。 ○市内各小中学校に配置された「いきいき支援員*」等が、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、学校生活や学習活動を支援する。また、個別支援計画の活用により、支援員の支援領域や役割を明確にし、効果的な支援を行う。 ○インクルーシブ教育システムの構築に向けて、可能な限り、障害のある子どもとない子どもがともに教育を受けられる場を大切にし、子どもたちのともに生きる力を育むことをめざして、小・中学校での特別支援学級の交流および共同学習の充実を図る。 ○特別支援学校(盲・ろう・養護学校)との連携の強化を図りながら、幅広い分野の専門的知識や技術を総合的に活用していく。 ○教育研究会と連携を図り、特別支援学級の各教科等を合わせた指導や自立活動の充実を図る。 ○訪問相談等アウトリーチ型支援において、児童生徒の見立てや支援方法のアドバイスをを行う。
3	子どもの健やかな発達のために	④医療的ケア児に対する支援体制の充実	1 医療的ケアを必要とする障害のある児童への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアが必要な児童・生徒が、医療・福祉・保育・教育等の場面で適切な支援を受けることができるよう、医療的ケア児コーディネーター*を配置し、関係機関と協議・連携し、取組を検討する。 ○医療的ケアが必要な児童・生徒の通学について、支援体制の充実を引き続き県に要望するとともに地域の学校で学ぶ児童・生徒の通学支援についても調査・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアが必要な児童・生徒について、看護師配置を行い支援をした。 ○湖南地域重症心身障害児者・医療的ケア児等支援推進チームにおいて実態把握調査結果を踏まえ、9月に教育・福祉・医療等の分野から一堂に集い「重症心身障害児者・医療的ケア児等を家族の暮らしをみんなで考えるシンポジウム」を開催した。 ○10月より医療的コーディネーターの配置により「医療的ケア児等地域生活サポート業務」を開始した。 ○医療的ケアが必要な児童・生徒の特別支援学校への通学支援を実施(12回/年)するとともに支援体制の充実を県に要望した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアが必要な児童・生徒について、看護師配置を行い支援をした。 ○学校現場へ外向き、看護師から医療的ケアの現状と課題について聞き取りを行った。 ○湖南地域重症心身障害児者・医療的ケア児等支援推進チームにおいて、12月にチームの取り組み報告と通学支援をメインにしたシンポジウムを開催。 ○医療的コーディネーターを配置し、医療的ケア児等のNICU等からの地域生活移行等の支援を行った。医療職等による研修会(R8.2)を開催予定。 ○医療的ケアが必要な児童・生徒の特別支援学校への通学支援を実施(12回/年)するとともに支援体制の充実を県に要望した。 ○医療、リハビリ等の専門職により研修会の開催により医療的ケア児の支援等の理解を深めた。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアが必要な児童生徒については、看護師配置ができている。 ○実態調査により地域において課題の共有が図れ、医療・福祉・教育が連携して協議を行っている。 ○医療的コーディネーターの配置により、医療的ケア児・家族等に対するより専門的な相談先が確保できた。あわせて、コーディネーターを中心とした医療・福祉・保育・教育の連携により地域での医療的ケア児等への支援体制の醸成が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題の抽出・共有は図れたが、医療的ケアを要する児童の日中一時支援など不足しているサービスが多く、必要な支援等の構築が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、医療的ケア児等の保育・教育がスムーズにいくよう、医療や福祉等との連携を図る。 ○湖南圏全体で、医療的ケア児等の地域での生活を支えるためのサービスの充実が図れるよう、協議・検討を行う。 ○医療的ケアが必要な児童・生徒が、医療・福祉・保育・教育等の場面で適切な支援を受けることができるよう、医療的ケア児コーディネーターを中心とした地域での支援体制を構築していく。

基本目標5:求められる支援に寄り添うために ～個々の特性に応じた支援の場の提供～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
日中一時支援事業利用者数	障害福祉課	238人	230人	248人	258人	270人
指標	担当課	市内施設数(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	—	—	目標値(令和8年度)
市内グループホーム数	障害福祉課	10か所	10ヶ所	—	—	13か所
市内生活介護事業所数	障害福祉課	10か所	10か所	—	—	12か所

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度の取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	求められる支援に寄り添うために	①重い障害のある人の日中活動の場・住まいの場等の整備促進	1 グループホームの整備	○障害のある人が身近な地域で自立し、充実した生活を送ることができるよう、生活拠点となるグループホームの整備に対して、湖南圏域で連携を図る中、積極的な支援を行う。 ○国・県の補助制度を活用し、グループホームの新設および改修等を促進する。 ○県単独の重度障害者対象のグループホーム創設補助制度の活用周知と補助事業の継続を引き続き県に強く要望していく。	○「滋賀県重症心身障害等施設整備事業費補助金」の活用周知を行い、ここ数年間グループホームの新設補助を要望されていた市内事業所が、採択を受けることができた。市からも要綱に基づき整備補助金を予算執行した。	○令和7年5月に重い障害のある人の受け入れを行う事業所を1か所開所することができた。 ○令和8年度迄の県補助事業を市内事業所に周知するとともに、前年度に県の採択を受けた事業所に対して、市からも要綱に基づき整備補助金を予算執行した。	【成果】 ○「滋賀県重症心身障害等施設整備事業費補助金」を活用し1事業所が補助を受け、開所することができた。 【課題】 ○医療的ケアを要する人のグループホームについては希望者も多く喫緊の課題であるが、必須である医療従事者の確保が困難な状況である。 ○障害福祉サービス事業所へ補助制度等の案内をおこなうものの、人手不足により、整備後の人手不足を懸念する声が多い。	○各事業所との連携を密にし、補助金申請に係る煩雑な手続き等の支援を行う。 ○「湖南地域障害児(者)自立支援協議会 重度障害者部会 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援推進チーム」において湖南圏域の課題として引き続き調査研究を行う。
2	求められる支援に寄り添うために	①重い障害のある人の日中活動の場・住まいの場等の整備促進	2 重い障害のある人に対応するグループホームへの運営支援	○重い障害のある人にも対応できる在宅での生活の場を拡充するため、県および湖南圏域において情報共有と意見交換を行い、人材確保等を含めた支援について検討を行う。 ○医療的ケアが必要な人や行動障害等により、個別支援が必要な重い障害のある人等に対応するため、事業所に対する運営費加算や人的加配を検討する。	○「滋賀県重症心身障害等施設整備事業費補助金」の活用周知を行い、1件採択を受け整備を行った。 ○新たに「障害者施設等職員就職支援事業補助金」の対象にグループホームを加え、人材確保に努めた。(R6年度実績:入所3名 GH4名) ○湖南4市が主体となり湖南地域障害児(者)自立支援協議会 重度障害者部会重症心身障害児者・医療的ケア児等支援推進チームにより、医療的ケアを要する方の住まいの場等についての検討・シンポジウムを行った。	○「滋賀県重症心身障害等施設整備事業費補助金」の活用周知を行った。 ○引き続き、障害者施設等職員就職支援事業補助金の対象としてグループホーム職員の人材確保に努めた。(R7.12現在 入所1名 GH1名) ○物価高騰にともなう食材費の支援と食品製造に係る材料費の支援を行った。	【成果】 ○障害者施設等職員就職支援事業補助金の対象としてグループホーム職員の人材確保に努めた。 【課題】 ○ソフト面と合わせて人材確保や人的加配等の検討が必要。	○障害者施設等職員就職支援事業補助金のより一層の周知啓発を図るとともに、幅広い視点での人材確保の検討。 ○事業所アンケート結果を踏まえ、障害者施設等職員就職支援事業補助金の運用・活用についての検証、検討を行う。 ○施設整備や運営に支障が生じないように、人材確保を検討する。

基本目標6:安全・安心なまちづくりのために ～生活環境・災害・緊急時の支援体制の構築～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
福祉避難所の設置にかかる協定を結んだ社会福祉法人等数	危機管理課 健康福祉政策課	9か所	9か所	前年度以上	前年度以上	前年度以上
障害福祉事業所によるBCP策定率	障害福祉課	-	100%	100%	100%	100%

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度の取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	安全・安心なまちづくりのために	②災害等、緊急時の支援の充実	3 避難誘導體制の確立	<p>○各種障害者手帳の交付時等において、避難行動要支援者名簿や民生委員・児童委員への障害情報提供についての更なる周知を行う。</p> <p>○障害のある人に対し、災害時に適切な情報を迅速に提供できるように、自主防災組織*や地域ボランティアが協力して、障害のある人に適した情報伝達訓練を行うための支援をする。</p> <p>○地域の自主防災組織や地域ボランティアと連携して、平常時から避難誘導體制を確立するなど、災害時に有効となる避難支援等の体制づくりを推進する。</p>	<p>○条例に基づく避難行動要支援者名簿を5月、11月に自治会(自主防災組織)、5月、12月に民生委員・児童委員に提供。広報もりやまに年2回、新たに要件に該当した方へ同意の推奨として名簿の記事を掲載するとともに、ホームページにも案内ページを作成し周知を行った。</p> <p>○個別避難計画を特に求められているハイリスク層の人(呼吸器装着者等)を優先して作成を進めた。(R6年度4件作成)</p>	<p>○条例に基づく避難行動要支援者名簿を5月、11月に自治会(自主防災組織)、5月、12月に民生委員・児童委員に提供。</p> <p>○広報もりやまに年2回、新たに要件に該当した方へ同意の推奨として名簿の記事を掲載するとともに、ホームページにも案内ページを掲示し周知を図った。</p> <p>○個別避難計画が特に求められるハイリスク層の人を優先して作成を進めている。(R7年12月時点障害者分4件)</p> <p>○「わ」で輝く自治会応援報償事業のメニューに位置づけ、地域での学習会を随時開催(年5～6回)し、個別避難計画の作成を促進。</p> <p>○各関係機関と協議を進め、個別避難計画の作成を促進。</p>	<p>【成果】</p> <p>○地域でも個別避難計画作成の取り組みが進められ、共助の意識が醸成された。</p> <p>【課題】</p> <p>○避難行動要支援者全体の登録者数に対して、同意者は約半数となっている。</p> <p>○避難行動要支援者名簿について、身体障害者については不同意方式での同意確認であり、返信した方のみが不同意となることについての周知を進めていく必要がある。</p> <p>○わ報償制度を活用しての個別避難計画作成のさらなる促進が必要である。</p>	<p>○名簿情報と居住実態が異なるケース等について、情報提供をうけ、本人へ照会し名簿削除等の対応を図ることで、名簿情報を精緻化する仕組みを継続していく。</p> <p>○自治会、民生委員・児童委員への名簿提供時に制度趣旨、制度概要について丁寧な説明を続ける。</p> <p>○個別避難計画の作成をさらに促進するために、地域や民生委員児童委員協議会、相談支援者等と協議を重ねる。</p> <p>○災害の発生時に迅速に対応できるよう、日頃から各関係部局との連携を密にし、要支援者の避難体制を整備する。</p>
2	安全・安心なまちづくりのために	②災害等、緊急時の支援の充実	4 福祉避難室の設置および福祉避難所の充実	<p>○大規模災害等における避難所生活において自主防災組織と連携し、感染症対策等に配慮する中、高齢者、障害のある人等の配慮を必要とする方のためのスペース(福祉避難室)を設置する。</p> <p>○市内の社会福祉法人等に避難行動要支援者が安心して過ごすことができる福祉避難所*の設置について働きかけを行う。また、福祉避難所の運用の充実について関係機関と協議を進める。</p>	<p>○市内の社会福祉法人等との協力関係を維持。(福祉避難所9か所)</p>	<p>○個別避難計画の作成とあわせて市内社会福祉法人に福祉避難所としての協定について声掛けを行った。</p> <p>○既存福祉避難所および市内福祉事業所との意見交換を行った。</p>	<p>【成果】</p> <p>○市内の社会福祉法人等との協力関係を維持した。</p> <p>【課題】</p> <p>○現状で新たな福祉避難所は開拓できていない。</p> <p>○福祉避難所の充実に向けては、既存福祉施設への重ねての要請、新たな福祉施設への要請をきめ細かく行う必要がある。</p>	<p>○福祉避難所の充実に向けては、既存福祉施設および新たな福祉施設へ意見や現状を確認する中、要請をきめ細かく行っていく。</p>

基本目標7:必要な支援・サービスが円滑に提供されるために ～人材確保・育成の推進～

【KPI】基本目標の進捗を測る指標

指標	担当課	実績値(令和5年度)	実績確定値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	目標値(令和7年度)	目標値(令和8年度)
基幹相談と地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	障害福祉課	40回	34回	60回	60回	90回
手話講習会・要約筆記者養成講習会の修了者数	障害福祉課	10人	19人	10人	10人	20人
障害福祉サービス事業所(グループホーム・入所施設)職員充足率	障害福祉課	-	50%	100%	100%	100%

取組の進捗状況と今後の課題

番号	基本目標	具体策	施策項目	取組内容	令和6年度の実績	令和7年度の取組状況	成果・課題	次年度における具体策
1	必要な支援・サービスが円滑に提供されるために	①質の高い福祉サービスの充実・提供	2 障害福祉サービスの適切な給付	○障害福祉サービスの支給決定にあたっては、本人および事業所等と情報共有を行いながら、ニーズに合った適切な支給に努める。 ○障害福祉サービスの利用や利用に伴う請求事務等については、事業所等との連絡を密にとり、適切な処理が行われるよう努める。	○障害福祉サービスの支給決定等について、問合せの多い内容については、関係事業所へ国の通知等の参考資料を送付するなどし、適切な利用がされるよう周知に努めた。	○障害福祉サービスの支給決定等について、本人および事業所等と情報共有を行いながら、ニーズに合った適切な支給に努めている。	【成果】 ○障害福祉サービスの支給決定等について、本人および事業所等と情報共有を行いながら、ニーズに合った適切な支給を行った。 【課題】 ○利用者の増加によりセルフプラン率が上昇し、適切な支給量となっているか精査が難しい。	○都度、本人(家族)の他、計画相談員や地区担当等と協議を行い、適切な決定を行う。
2	必要な支援・サービスが円滑に提供されるために	②福祉人材の確保・育成	1 大学等との連携による福祉分野への人材確保の推進	○大学等との連携を図り、福祉分野の魅力の発信や職場体験等を通じて、福祉分野への人材確保を図る。 ○大学生等に対して、福祉人材バンクへの登録を促す。 ○湖南圏域での連携による施策の検討や市独自による支援策の検討を行う。	○入所施設等職員就職支援事業補助金を活用し、市内事業所の就職者を増やすため、福祉系の大学や福祉系学科および資格取得の専門学校にチラシを配布し、周知・啓発を行った。	○市広報に特集記事を掲載し大学生のみならず、広く市民に制度の周知を行った。インタビューする職員を若い世代にすることで、福祉現場の声をよりリアルに感じてもらえるよう工夫した。	【成果】 ○入所施設等職員就職支援事業補助金について市広報に特集記事を掲載。インタビューする職員を若い世代にすることで福祉現場の声をよりリアルに感じよう制度周知を工夫。 【課題】 ○入所施設等職員就職支援事業補助金の申請は、40代以上が多く、若い世代から申請は少ない。 ○近年、国による処遇改善等、報酬の見直しも継続的に行われているが、福祉現場の人材不足は未だ改善していない。また、入所施設等職員就職支援事業補助金についても、周知方法を検討する必要がある。	○福祉現場の人材不足の改善策を検討する。 ○SNS等を活用し、入所施設等職員就職支援事業補助金のより一層の周知啓発を図る。 ○幅広い視点での人材不足への対応策を研究する。
3	必要な支援・サービスが円滑に提供されるために	③事業所等との情報共有等、連携の強化	2 ケアマネジメント体制の充実	○障害のある人のケアマネジメント*が適切かつ円滑に行えるよう、計画相談支援の推進を図る。 ○計画相談事業所の連絡会や研修会を定期開催し、事業者間の課題共有および連携強化、相談員の資質向上を図る。 ○「指定特定相談支援事業所*」における計画相談支援が安定的に実施されるよう、事業所に対する支援を引き続き行う。	○自立支援協議会の相談支援部会において、情報共有や意見交換を実施しており、栗東との合同研修も実施した。 ○計画相談支援の給付費について、対象件数の要件を削除するなど、市独自の加算制度を充実した。 ○計画相談支援事業所の人材確保について、就職支援事業補助金を創設した。	○自立支援協議会の相談支援部会において、情報共有や意見交換を実施しており、栗東との合同研修も実施した。 ○計画相談支援の給付費について、継続して市独自の加算制度を実施した。 ○計画相談支援事業所の人材確保について、計画相談員就職支援事業就職支援事業を実施。利用実績1件(R7.12)	【成果】 ○計画相談支援の市独自加算や、就職支援事業補助金制度を実施している。 【課題】 ○新規事業所に対する指導助言が必要である。	○市独自で行っている相談支援付特別加算支給事業や計画相談就職支援事業を継続するなか、基幹相談支援センターによる地域の事業所に対する指導助言の取組を強化し、さらなる計画相談支援の推進を図る。